

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)について

< 県の評価等 >

施設所管部名: 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場 (松阪市立野町1370番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県スポーツ協会 理事長 村木 輝行 (鈴鹿市御園町1669番地)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			利用者が施設を安全に利用できるよう、公園管理者である松阪市中部台管理事務所と連携を取り、適切な管理業務を行っている。 大会の円滑な開催と一般開放を可能な限り行えるよう、事前に利用競技団体と調整を行い、利便性の向上に努めている。 日常的な施設・設備の点検や、不陸修正工事、内外野グラウンド整備等を行い、良好な環境づくりに努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者数は7,564人(対前年度比43,406人減)に留まった。 利用回数について、三重県高等学校野球大会(夏季、秋季)、秋季三重県大学リーグ戦など61回(対前年度比76%)の開催があった。 なお、令和2年度は、緊急事態宣言等に伴う閉鎖や移動自粛に加え、スコアボードの改修工事に伴う利用停止により、施設利用促進の困難な期間が計197日間あった。
3 成果目標及びその実績	A	B			年間利用者数について、新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標38,000人に対して7,564人となり、成果目標を達成できなかった。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。 ・円滑な大会運営を行うための営業時間の拡大を図っている。また、良好なグラウンド状態を維持するため不陸修正工事や内外野グラウンド整備等を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を適切に講じ、利用者の感染防止に配慮した運営に努めている。 ・緊急事態宣言等に伴う閉鎖や移動自粛に加え、スコアボードの改修工事に伴う利用停止により、施設利用促進の困難な期間が計197日間あった。 ・土日祝日は大会での利用が集中していることから、平日の利用について、引き続き広報活動など利用促進のための取組を行う必要がある。 <p>総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重県スポーツ協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営場事業の実施に関する業務

- ・県営松阪野球場の設置目的を果たすため、施設の有効利用、積極的な対応と接遇を行い、公正で公平な利用に努め、かつ、大会の円滑で速やかな運営を支援するため、大会開催時の営業時間の拡大など、可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。
- ・松阪市中部台運動公園内に設置されていることから、円滑な施設運営を行うため、松阪市中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務の諸問題について情報を共有し、安全な施設運営に取り組んだ。
- ・施設窓口に意見箱・アンケート箱を設置し、施設利用者から寄せられた意見の集約を行い、対応できるものについては速やかに対処し、施設の改修等、指定管理者で対応できない部分については修繕の要望として県へ報告した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・日常的に始業前点検・設備品点検を行い、異常箇所の発見に努めた。
- ・良好なグラウンド状態を維持するため、不陸修正工事、内外野グラウンド整備などを実施した。

令和2年度に指定管理者が独自に実施した主な整備事業等

- ・3塁側グラウンド外の樹木剪定
- ・球場玄関前の浄化槽上の柵の設置
- ・ポンプ室内ポンプ修繕
- ・レイキ車エアクリーナー取替
- ・本部席出入口鍵取替
- ・グラウンド水まき用バルブハンドル修理
- ・2階スタンド火災報知設備表示灯取替

③県施策への配慮に関する業務

- ・三重県営松阪野球場基本協定書第6条に基づき、場内の環境美化に努め、施設利用団体へはゴミの持ち帰りを徹底するとともに、リサイクルに向けた取組として分別回収を行った。また、野球場敷地内での受動喫煙を防止する対策強化に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県スポーツ協会情報公開実施要領に基づき対応している。
- ・令和2年度における情報公開開示請求はなかった。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県スポーツ協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報の取扱を行っている。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載し、個人情報の取扱について明示している。施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないよう、取扱については全職員が厳重に注意している。

⑤その他の業務

- ・特になし

(2)施設の利用状況

	指定管理者の成果目標	利用者実績	達成率
利用者数	38,000人	7,564人	19.9%

2 利用料金の収入の実績

令和2年度収入実績 351,400円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	21,000,000	21,221,000	事業費	898,337	0
利用料金収入	1,635,210	351,400	管理費	19,522,886	20,685,162
その他の収入	43,750	0	その他の支出	3,298,637	391,600
合計 (a)	22,678,960	21,572,400	合計 (b)	23,719,860	21,076,762
収支差額 (a)-(b)	△ 1,040,900	495,638	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	44,100円
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	指定管理者の成果目標			利用者実績	達成率
	利用者数				
成果目標に対する実績	利用者数	38,000人		7,564人	19.9%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて平日利用は極めて少ないことから、平日の稼働を上げるために、近隣中学校を対象に使用料金や利用時間の便宜を図りつつ、課外活動の一環としての利用を引き続き呼びかけるとともに、今後は、大学生、社会人及び高齢者への平日利用の呼びかけ方法についても、さらに検討を進めていく。 ・野球の普及活動として野球教室の充実を図るとともに、野球以外の催物について、一般社団法人三重県レクリエーション協会及び公益財団法人三重こどもわかもの育成財団と連携し、「スポーツレクリエーション」の継続実施に向けて取り組みながら、他のイベント誘致についても検討していく。 ・大規模修繕については、引き続き県当局へ要望するとともに、独自財源を使った修繕にて少しでも利用者の便宜を図りたい。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き感染防止対策を徹底して運営を行っていく。 				

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの大会中止や予約のキャンセルがあり、利用者数及び利用回数、施設利用料等、すべての成果目標を大幅に下回った。そのような中、国や県独自の新型コロナウイルス感染防止に関する宣言等によるマニュアルに従った対策を講じて、利用団体や利用者に理解と協力を求めた。また、6月と3月に、不陸修正工事・芝養生を実施した。野球場利用は天候に左右されるため、雨天により当日の利用ができないことがあった。 ・大会の円滑な開催・運営を支援するとともに、一般開放が可能な限り行えるよう、事前に各団体代表による利用調整会議を行い、調整を図った。 ・利用者アンケート及び意見箱を設置し、利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、実施可能なものについては直ぐに対応した。 ・当球場は、松阪市中部台運動公園内に設置されていることから、松阪市中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務についての諸問題を共有することで、利用者が安全に施設を使用できる運営に努めた。特に駐車場について、運動公園利用者の迷惑にならないよう注意を呼びかけた。 ・当球場HPにて予約状況を確認した上での予約申し込みが可能であり、電話などの問合せ等にも積極的な利用を呼びかけた。また、開催された大会の紹介など、当球場の利用に関するPRに努めた。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体代表による利用調整会議で、土、日及び祝日は各大会で年間スケジュールがほぼ決定してしまうことから、平日利用への取組として、学校の長期休業期間中、近隣の中学校に放課後の課外活動としての利用を呼びかけたが、利用の反映には至らなかった。 ・大会の円滑な運営を支援するため、利用時間の前倒し、あるいは日没までの時間延長など、可能な限り利用者の要望に沿った対応を行い利便性の向上を図った。 ・良好なグラウンド状態を保つため、職員による日常の整備を実施した。
3 成果目標及びその実績	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用のキャンセルや大会の中止、並びにスコアボード改修工事により4ヶ月以上施設利用ができない期間があったため、利用者数・利用回数・利用料収入ともに令和元年度より大幅減となった。

※評価の項目「1」の評価

：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に合わせ練習・大会等の利用については、その規模により円滑な運営を支援するために、特別開場や利用時間の前倒し、あるいは日没までの時間延長など、可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による大会の中止や、施設利用のキャンセル、無観客での開催などにより、利用者数、利用回数、利用料収入ともに令和元年度より大幅減となった。 ・当球場は県内で唯一の県営球場であり、一般財団法人三重県高等学校野球連盟をはじめとして、少年野球や軟式野球等、県内の主要な団体の大会が集中し、土、日及び祝日はほとんどの大会で使用していることから、良好なグラウンド状態を保つために、定期的に芝生のメンテナンスや不陸修正・芝養生を行った。
--------	--